

令和2年8月27日

山梨県

県土整備部道路整備課

課長 秋山久

電話 055-223-1691

観光文化部世界遺産富士山課

課長 信田恭央

電話 055-223-1316

報道関係者各位

## マイカー規制期間終了後の富士スバルラインの通行制限について

- 現在実施している富士スバルラインの入場台数制限については、マイカー規制期間終了後の9月11日（金）より、五合目への入場台数として五合目第1・第2駐車場（一般車）及び坂下駐車場（観光バス）の駐車可能台数を上限値といたします。
- また、五合目観光施設の全てがグリーンゾーン認証を取得したことなどから、駐車時間の上限は設定しないことといたします。
- なお、営業時間の制限は、登山防止等の観点より引き続き継続します。
- 富士スバルラインを利用される皆様には御迷惑をおかけしますが、「やまなしグリーンゾーン構想」のもと、感染症に強い山梨づくりを推進して参りますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

変更日 : 令和2年9月11日（金） 7:00～

営業時間 : 7:00～17:00（下り料金所ゲート閉鎖時間18:00）

入場制限 : 入場台数（駐車台数）の上限値は次の通りとする

第1・第2駐車場308台（一般車） 坂下駐車場38台（観光バス）

（上限値に達した場合は五合目駐車場手前1km付近で制限を行います）

なお、上記の営業時間は11月15日までとし、翌日の16日より例年通りの営業時間とする予定です。

# ○富士スバルライン通行制限位置図

